

令和 3 年

第 2 回海老名市議会定例会

議 案 書

議事日程第1号（令和3年第2回海老名市議会定例会第1日）

令和3年6月1日（火）午前9時30分開議

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号）） |
| 日程第2 | 報告第3号 | 継続費繰越計算書について（市道62号線延伸道路整備事業費ほか5件） |
| 日程第3 | 報告第4号 | 公共下水道事業会計継続費繰越計算書について（海老名・入谷間（JR相模線）井戸坂踏切雨水排水施設整備事業費） |
| 日程第4 | 報告第5号 | 繰越明許費繰越計算書について（自立相談支援業務ほか34件） |
| 日程第5 | 報告第6号 | 公共下水道事業会計予算繰越計算書について（污水管渠整備事業費ほか2件） |
| 日程第6 | 議案第27号 | 海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について |
| 日程第7 | 議案第28号 | 海老名市市税条例の一部改正について |
| 日程第8 | 議案第29号 | 海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第9 | 議案第30号 | 令和3年度海老名市一般会計補正予算（第3号） |

報告第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号）について、緊急を要し、専決処分したので、報告し、承認を求めるため

専決第9号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、下記予算を別紙のとおり専決処分する。

令和3年5月18日専決

海老名市長 内 野 優

記

令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

理由

議会の議決すべき事件について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため

令和3年度海老名市一般会計補正予算（第2号）

令和3年度海老名市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ155,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,808,887千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		千円 8,476,243	千円 131,750	千円 8,607,993
	2 国庫補助金	1,391,838	131,750	1,523,588
18 繰入金		1,456,130	24,200	1,480,330
	2 基金繰入金	1,455,130	24,200	1,479,330
歳入	合計	45,652,937	155,950	45,808,887

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 19,252,725	千円 131,750	千円 19,384,475
	2 児童福祉費	7,999,835	131,750	8,131,585
4 衛生費		3,896,841	24,200	3,921,041
	1 保健衛生費	1,764,556	24,200	1,788,756
歳 出	合 計	45,652,937	155,950	45,808,887

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	8,476,243	131,750	8,607,993
18 繰入金	1,456,130	24,200	1,480,330
歳入合計	45,652,937	155,950	45,808,887

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	19,252,725	131,750	19,384,475
4 衛生費	3,896,841	24,200	3,921,041
歳出合計	45,652,937	155,950	45,808,887

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 そ の 他	源 一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
131,750	0	0	0
0	0	0	24,200
131,750	0	0	24,200

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	千円 284,381	千円 131,750	千円 416,131
計	1,391,838	131,750	1,523,588

1 8 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	千円 330,232	千円 24,200	千円 354,432
計	1,455,130	24,200	1,479,330

節		金額	説明	明
区分				
2	児童福祉費補助金	千円 131,750	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分） （補助率 10/10）	千円 131,750

節		金額	説明	明
区分				
1	財政調整基金繰入金	千円 24,200	財政調整基金繰入金	千円 24,200

1 4 款 国庫支出金 1 8 款 繰入金

3 歳 出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 母子福祉費	千円 475,164	千円 131,750	千円 606,914	千円 131,750 国庫支出金	千円 0	千円 0	千円 0
計	7,999,835	131,750	8,131,585	131,750	0	0	0

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 1,290,354	千円 24,200	千円 1,314,554	千円 0	千円 0	千円 0	千円 24,200
計	1,764,556	24,200	1,788,756	0	0	0	24,200

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 6,408	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）	千円 131,750
11 需用費	512	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）	
12 役務費	1,933		131,750
13 委託料	13,347	職員手当等	6,408
19 負担金、補助 及び交付金	109,550	需用費	512
		役務費	1,933
		委託料	13,347
		負担金、補助及び交付金	109,550

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 14,000	保健予防事業費	千円 24,200
19 負担金、補助 及び交付金	10,200	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	24,200
		委託料	14,000
		負担金、補助及び交付金	10,200

3 款 民生費 4 款 衛生費

補正予算給与費明細書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(596) 828	707,229	3,051,735	2,452,008	6,210,972	1,660,362	7,871,334	児童手当 51,200千円含まず
補正前	(596) 828	707,229	3,051,735	2,445,600	6,204,564	1,660,362	7,864,926	児童手当 51,200千円含まず
比較	(0) 0	0	0	6,408	6,408	0	6,408	

【備考】 ()内は短時間勤務職員数の外書きです。

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当
	補正後	284,220
	補正前	277,812
	比較	6,408

ア. 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(15) 828	0	3,051,735	2,268,790	5,320,525	1,556,347	6,876,872	児童手当 51,200千円含まず
補正前	(15) 828	0	3,051,735	2,262,382	5,314,117	1,556,347	6,870,464	児童手当 51,200千円含まず
比較	(0) 0	0	0	6,408	6,408	0	6,408	

【備考】 ()内は短時間勤務職員数の外書きです。

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当
	補正後	284,220
	補正前	277,812
	比較	6,408

(2) 報酬・給料及び職員手当の増減の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
職員手当	6,408	事業の開始による増分	時間外勤務手当 6,408	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)

報告第3号

継続費繰越計算書について（市道62号線延伸道路整備事業費ほか5件）

令和2年度海老名市一般会計予算の継続費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したの
で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報
告する。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内 野 優

令和2年度海老名市一般会計継続費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度繰越額	繰越金	左の財源内訳		
				予算計上額	前年度 繰越額	計					国県支出金	特定財源 地方債	その他
8	土木費	2 道路橋 りよう費	303,100,000	83,900,000	0	83,900,000	48,445,000	35,455,000	8,455,000	13,100,000	13,900,000	0	
8	土木費	2 道路橋 (並 木橋) 歩道橋架設 りよう費 事業費	1,780,000,000	679,000,000	230,751,200	909,751,200	267,473,000	642,278,200	4,382,200	196,096,000	441,800,000	0	
8	土木費	2 道路橋 (仮称) 上郷河原 りよう費 口繰整備事業費 (JR相模線・相 模鉄道積断部)	2,999,500,000	400,000,000	473,730,873	873,730,873	615,298,012	258,432,861	89,132,861	77,000,000	92,300,000	0	
8	土木費	2 道路橋 (仮称) 上郷河原 りよう費 口繰整備事業費 (アプローチャ部)	2,126,000,000	98,500,000	0	98,500,000	36,163,700	62,336,300	436,300	0	61,900,000	0	
8	土木費	4 都市 計画費	78,592,000	11,179,000	0	11,179,000	10,560,000	619,000	619,000	0	0	0	
10	教育費	2 小学校費	1,236,000,000	208,800,000	0	208,800,000	81,300,000	127,500,000	528,000	78,272,000	48,700,000	0	
	合	計	8,523,192,000	1,481,379,000	704,482,073	2,185,861,073	1,059,239,712	1,126,621,361	103,553,361	364,468,000	658,600,000	0	

報告第4号

公共下水道事業会計継続費繰越計算書について（海老名・入谷間（JR相模線）井戸坂踏切雨水排水施設整備事業費）

令和2年度海老名市公共下水道事業会計予算の継続費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内野 優

令和2年度海老名市公共下水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和2年度継続費予算現額			支払義務発生 (見込)額	残額	翌年度繰越繰越額	翌年度繰越繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越繰越額に 係る繰越を要するた な対資産の 購入限度額
				予算計上額	前年度 繰越繰越額	計				企業債	国庫補助金	損益勘定 留保資金	
1	資本的 支出	海老名・入谷間 (JR相模線)井 戸坂踏切雨水排水 施設整備事業費	150,000,000	34,320,000	0	34,320,000	0	34,320,000	34,320,000	4,600,000	0	29,720,000	—
	合	計	150,000,000	34,320,000	0	34,320,000	0	34,320,000	34,320,000	4,600,000	0	29,720,000	—

(単位 円)

報告第5号

繰越明許費繰越計算書について（自立相談支援業務ほか34件）

令和2年度海老名市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内 野 優

令和2年度海老名市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳					
						未収入特定財源		一般財源			
						国庫支出金	地方債	その他			
3	民生費	1	社会福祉費	自立相談支援業務	2,210,000	2,018,000	0	1,513,000	0	505,000	
3	民生費	1	社会福祉費	子どもの学習・生活支援業務用新型コロナウイルス感染症対策物品購入等	4,715,000	3,997,000	0	2,997,000	0	1,000,000	
3	民生費	1	社会福祉費	障がい福祉システム改修	5,980,000	5,040,000	0	2,600,000	0	2,440,000	
3	民生費	1	社会福祉費	海老名市立第二高齢者生きがい会館整地工事	3,000,000	3,000,000	0	0	0	3,000,000	
4	衛生費	1	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務	267,824,000	264,118,665	0	264,118,665	0	0	
4	衛生費	2	清掃費	美化センター塵芥収集車駐車場(東名高架下)整備工事	7,500,000	4,910,000	0	0	3,600,000	0	1,310,000
7	商工費	1	商工費	50周年記念ブレミアム付商品券発行業務	2,410,128,000	2,402,694,000	0	308,735,000	0	1,590,000,000	503,959,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道11号線ほか1路線舗装改修工事	29,700,000	29,700,000	0	12,000,000	17,700,000	0	0
8	土木費	2	道路橋りょう費	道路斜立面点検及び安全対策設計委託	16,000,000	16,000,000	0	6,000,000	6,000,000	0	4,000,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	交差点安全対策工事	9,500,000	8,600,000	0	3,854,000	4,600,000	0	146,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道62号線延伸道路工事(取付道路部)	68,000,000	68,000,000	0	21,000,000	47,000,000	0	0
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道62号線関連相模国分1号踏切(海老名方)構造改良施行委託	32,000,000	32,000,000	0	0	30,000,000	0	2,000,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道61号線道路改良工事	37,000,000	37,000,000	0	10,000,000	27,000,000	0	0
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道62号線道路改良工事	40,000,000	38,000,000	0	17,000,000	20,700,000	0	300,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道1753号道路改良工事	24,000,000	23,000,000	0	9,800,000	13,000,000	0	200,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	市道8号線用地取得及び補償	10,492,000	7,559,000	0	2,767,000	4,400,000	0	392,000
8	土木費	2	道路橋りょう費	橋りょう長寿命化法定点検及び補修設計委託	40,000,000	40,000,000	0	14,250,000	9,000,000	0	16,750,000
8	土木費	4	都市計画費	厚木駅南地区市街地再開発事業区域周辺整備工事	64,000,000	64,000,000	0	0	0	64,000,000	0
8	土木費	4	都市計画費	厚木駅南地区市街地再開発事業公共施設等整備負担金	380,876,000	287,124,600	0	123,638,000	111,500,000	39,762,000	12,224,600
8	土木費	4	都市計画費	海老名市地域域公共交通協議会負担金	275,000,000	275,000,000	0	0	257,800,000	17,000,000	200,000

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
8	土木費	4	都市計画費	ひさご塚隧道補修設計委託	8,000,000	0	3,025,000	0	0	4,975,000
8	土木費	4	都市計画費	国分寺台第三児童公園ほか11か所ナラ枯れ樹木処理	8,042,000	0	0	0	0	8,042,000
8	土木費	4	都市計画費	公園遊具長寿命化改修工事	42,200,000	0	16,000,000	26,200,000	0	0
8	土木費	4	都市計画費	上今泉秋葉台自然緑地ほか2か所ナラ枯れ樹木処理	4,000,000	0	0	0	0	3,816,000
9	消防費	1	消防費	救急活動用感染防止資器材購入	4,235,000	0	0	0	0	4,235,000
9	消防費	1	消防費	消火栓設置負担金	407,000	0	0	0	0	407,000
9	消防費	1	消防費	消防署南分署整備工事	6,300,000	0	0	3,200,000	0	1,254,000
10	教育費	1	教育総務費	教育用タブレット等購入	241,702,000	0	155,095,000	0	0	20,481,000
10	教育費	2	小学校費	小学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入	17,484,000	0	8,742,000	0	0	8,742,000
10	教育費	2	小学校費	有鹿小学校非常用放送設備改修工事	9,097,000	0	3,062,000	6,000,000	0	35,000
10	教育費	3	中学校費	中学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入	9,288,000	0	4,644,000	0	0	4,644,000
10	教育費	3	中学校費	海老名中学校ほか2校LED化改修工事	108,264,000	0	31,240,000	76,900,000	0	124,000
10	教育費	3	中学校費	有馬中学校ほか2校校舎及び屋内運動場LED化改修工事	97,000,000	0	32,984,000	64,000,000	0	16,000
10	教育費	4	社会教育費	相模国分尼寺跡整備工事	700,000	0	0	0	0	700,000
10	教育費	5	保健体育費	東京オリリンピック・パラリンピック各種事業委託	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000
合 計					4,295,177,000	0	1,055,064,665	728,600,000	1,710,762,000	615,897,600

報告第6号

公共下水道事業会計予算繰越計算書について（污水管渠整備事業費ほか
2件）

令和2年度海老名市公共下水道事業会計予算の建設改良費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内 野 優

令和2年度海老名市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	繰越勘定留保資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	457,238,000	206,917,272	189,982,000	153,500,000	36,250,000	232,000	60,338,728	—	公共下水道39分区分枝線工事、ほか、当初想定していなかった土質の存在により、推進工法の検討に時間を要したことなどのため
1	資本的支出	1 建設改良費	451,392,000	122,049,933	132,484,000	102,100,000	30,150,000	234,000	196,858,067	—	貫抜排水区158-1号排水工事、ほか、周辺地権者との調整に不測の時間を要し、年度内完了が見込まれないことなどのため
1	資本的支出	1 建設改良費	71,025,000	63,174,000	7,851,000	7,800,000	0	51,000	0	—	流域下水道建設負担金の国の補正予算による国庫補助金を活用し、翌年度以降の事業を前倒しして執行したため
合 計			979,655,000	392,141,205	330,317,000	263,400,000	66,400,000	517,000	257,196,795	—	

(単位 円)

議案第 27 号

海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価
審査委員会条例の一部改正について

海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価審査委員会
条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 3 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

押印を求める手続の見直しに伴い、所要の改正を行うため

海老名市議会政務活動費の交付に関する条例及び海老名市固定資産評価
審査委員会条例の一部を改正する条例

(海老名市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正)

第1条 海老名市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「、第1号様式及び第2号様式により」を削り、「収入及び支出の報告書」を「収支報告書」に改める。

第1号様式及び第2号様式を削る。

(海老名市固定資産評価審査委員会条例の一部改正)

第2条 海老名市固定資産評価審査委員会条例（昭和37年条例第17号）の一部を次のように改正する。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第8条第5項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない」を「記載しなければならない」に改める。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

議案第28号

海老名市市税条例の一部改正について

海老名市市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和3年6月1日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うため

海老名市市税条例の一部を改正する条例

海老名市市税条例（平成29年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第17条中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限る。以下この条において同じ。）」を加える。

第22条第1項中「第4条の7」を「第4条の3」に改め、「又は各連結事業年度」を削る。

附則第11条の見出し中「、法附則第15条の8及び法附則第64条」を「及び法附則第15条の8」に改め、同条第14項を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

（1） 第22条の改正規定及び第3項の規定 令和4年4月1日

（2） 附則第11条の改正規定及び第4項の規定 令和5年4月1日

（3） 第17条の改正規定及び次項の規定 令和6年1月1日

（個人の市民税に関する経過措置）

2 この条例による改正後の海老名市市税条例（以下「新条例」という。）第17条の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（法人の市民税に関する経過措置）

3 新条例第22条の規定は、令和4年4月1日以後に開始する事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

4 この条例による改正前の附則第11条第14項の適用を受けた資産に対して課する固定資産税については、当該資産に対して新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分に限り、なお従前の例による。

議案第 29 号

海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正
する条例を別紙のとおり定める。

令和 3 年 6 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

国の基準の改正を踏まえ、家庭的保育事業者等及びその職員が行う記録、作成等について電磁的な対応を容認したいため

海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例

海老名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
条例第30号）の一部を次のように改正する。

目次中「第5章 事業所内保育事業（第43条—第49条）」を 「第5章 事業所
第6章 雑則（
内保育事業（第43条—第49条）
第50条）」に改める。

本則に次の1章を加える。

第6章 雑則

（電磁的記録）

第50条 家庭的保育事業者等及びその職員は、記録、作成その他これらに類するものうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

附 則

この条例は、令和3年7月1日から施行する。

令和 3 年度海老名市一般会計補正予算（別冊）

議案第 30 号 令和 3 年度海老名市一般会計補正予算（第 3 号）

令和3年第2回海老名市議会定例会会期日程（案）

会期18日間

月 日	曜日	種 別	内 容	開 議 時 刻
6月1日	火	本会議	開会、諸報告、議案審議、委員会付託	午前9時30分
6月7日	月	委員会	総務常任委員会 予算決算常任委員会総務分科会	午前9時
6月8日	火	委員会	文教社会常任委員会 予算決算常任委員会文教社会分科会	同
6月9日	水	委員会	経済建設常任委員会 予算決算常任委員会経済建設分科会	同
6月14日	月	本会議	市政に関する一般質問	同
6月15日	火	本会議	市政に関する一般質問	同
6月16日	水	委員会	予算決算常任委員会	同
6月18日	金	本会議	委員会報告、議案審議、閉会	午前9時30分